

税金は暮らしを支える大切な財源です

私たちが納める町税などは、道路や公園、学校などの生活環境の整備や保険医療、福祉の整備充実などに活用され、住みよい暮らしやまちづくりのために重要な役割を果たしています。

平成26年度 納期カレンダー

国民健康保険税の納期が8期に増えました。

税目	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	全期											
町県民税				1期		2期		3期			4期	
固定資産税			1期		2期					3期		4期
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期		2期		3期			4期	
後期高齢者医療保険					1期	2期		3期			4期	

便利・安心・確実な口座振替

税金や使用料を預貯金口座から自動的に納める口座振替納付は、安全で確実で手間もかかりません。

納期限までに納付を

町税は納期限までに必ず納付してください。納期限までに納付されなかった場合、督促状が發送され督促手数料 80 円が加算されます。また、納付期限までに納めた方との公平性を保つために、納期限の翌日から納付する日までの期間の日数に応じて延滞金に加算されます。

納税が困難なときは…

何らかの理由で町税を納期限までに納めることができないときは、申請により分割での納付も受け付けますので、そのまま放置しないで税務課までご相談ください。

行政サービス制限条例がスタートします

4 月から滞納がある方に対して町の行政サービス（補助金等）の利用を制限します。このため、町で行う各種サービスの申請時に、納税状況確認についての同意が必要となります。

問い合わせ先 税務課 ☎0859-54-5208